

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	大森弘子
2. 審査委員	主査：(岡山大学教授) 西山 修 副主査：(鳴門教育大学教授) 田村隆宏 委員：(兵庫教育大学教授) 名須川知子 委員：(岡山大学教授) 尾上雅信 委員：(岡山大学准教授) 吉利宗久
3. 論文題目	子育て支援を促進する保育者の専門性と力量形成
4. 審査結果の要旨	<p>先端課題実践開発専攻先端課題実践開発連合講座 大森弘子 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時：平成31年2月11日（月）15時15分～15時45分</p> <p>場所：岡山大学教育学部東棟3階1308室</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>第1章 研究の範囲と位置付け</p> <p>第1節 研究の背景と問題の所在</p> <p>第2節 用語の統一と倫理的配慮</p> <p>第3節 研究目的と内容構成</p> <p>第2章 保護者の育児不安と保育者への役割期待</p> <p>第1節 高い育児不安を抱える保護者の就労と子育て支援</p> <p>第2節 育児不安を抱える保護者が示す保育者への役割期待</p> <p>第3節 子育て支援に関する保育者への役割期待からみた保護者の特徴</p> <p>第3章 子育て支援を促進するための保育者支援プログラムの開発と検証</p> <p>第1節 保育者支援プログラムの開発と試行</p> <p>第2節 子育て支援を促す保育者支援プログラムの実施とその効果</p> <p>第3節 保育者支援プログラムの効果と関連要因からみた保育者の特徴</p> <p>第4章 研究の総括と今後の展望</p> <p>第1節 育児不安を支える保育者の専門性</p> <p>第2節 保育者支援プログラムの開発と力量形成</p> <p>第3節 今後の課題と展望</p> <p>引用文献 資料</p>

子育て支援は、2001(平成13)年の児童福祉法一部改正をもって制度上最初に示され、それに伴い、保育士の業務として「保護者に対する保育の指導」が規定された。しかしながら現在のところ、保護者に対する保育業務の原理や技術は、十分に構造化されておらず、保育者(幼稚園教諭、保育所保育士、及び認定こども園保育教諭)は、それぞれが持つ経験を頼りに、困難さを感じながら子育て支援に努めている。また、子育て支援に関わる実証的かつ実践的な保育者支援プログラム(以下、支援プログラム)は、ほとんど見当たらない。

そこで本論文では、支援の対象となる保護者の「育児不安」及び「子育て支援」に関する先行研究の整理に基づき、保護者が示す保育者への役割期待を明らかにする。それらを踏まえ、保育者への役割期待と支援の整合性が高い支援プログラムを開発し検証する。その際、支援プログラムによる保育者効力感及び保育者への役割期待の理解度の向上等を、統制群との比較、及び保育者の個人差による効果の違いに関して検証する。また、子育て支援に関わる保育者の専門性及び支援プログラムを介した保育者の力量形成の過程を提示する。

本論文は4章から成る。第1章は、保護者が抱える育児不安と子育て支援に関わる国内外の先行研究から今日的な課題を示した上で、本論文の独創性を明らかにしている。具体的には、育児不安と子育て支援に関わる学術的研究、及び実践的研究の展開を時系列に沿って整理・考察し、研究群の特徴等から区分を明示することを試み、育児不安研究に関わる2期(認知期、展開期)、及び子育て支援研究に関わる4期(萌芽期、模索期、展開期、評価期)を同定している。また、「保護者における保育者への役割期待に関する実証」「子育て支援に関わる保育者の専門性の可視化」「子育て支援に関わる保育者支援プログラムの開発」の3つの課題を提起している。

第2章は、保育者への役割期待の内容に着目し、子育て支援との関連の中で明らかにすることを目的としている。第1節では、米国に在住するとともに、子どもに何らかの障害がある保護者の育児不安に関わる課題を示し、高い育児不安を抱える保護者の詳細な検討から、今後考え得る子育て支援の在り方について論考している。第2節では、質問紙法によるデータ収集と因子分析等により、保育者への役割期待の内容(「連携と個別支援」「家庭への援助・相談」「社会への発信・継承」)を明らかにしている。第3節では、Ward法による階層的クラスタ分析を用い、園(幼稚園及び保育所)に子どもを預ける保護者の特徴の類型化を試みている。保護者の典型的な5類型を同定できたことで、保育者への役割期待を捉え、保護者の特徴を明確にする1つの手立てを示している。

第3章は、現職保育者に焦点を当て、子育て支援を担う保育者への支援プログラムの開発と検証を試みている。第1節では、認知行動論的技法及びリフレクションを援用し、子育て支援を担う保育者の支援プログラムを開発・試行している。これを現職保育者への予備的实施により検討している。第2節では、対象となる現職保育者を増やし、支援プログラムを実施し、その効果を統制群との比較において検討している。その結果、支援プログラムが保育者効力感の向上に効果があることを明らかにしている。第3節では、Ward法による階層的クラスタ分析を用い、保育者の類型化を試みている。保育者の2類型を同定するとともに、関連要因から保育者の特徴を捉えることで一層、支援プログラムの効果が期待できることを示している。

第4章は、第1章から第3章までの研究成果を基に、研究の到達点、今後の課題、及び今後の展望を提示している。第1節では、高い育児不安を抱える保護者の現状と保育者への役割期待に関して、得られた知見を整理している。また、子育て支援に関わる保育者の専門性を可視化し、保育者の力量形成の土台となる「保育者と保護者の相互浸透行為モデル」を提案している。第2節では、「支援プログラムを介した保育者の力量形成の過程」及び「支援プログラムによる保育者効力感向上のメカニズム」について検討し、積み重ねた検証結果から、子育て支援強化のための支援プログラムの改善点を示している。第3節では、本研究の今後の課題を示した上で、展望を論じている。

2. 審査経過

本論文の主要部分は、4編の査読付き学術論文として、全国学会誌である『家庭教育研究』(単

著,日本家庭教育学会誌2016・2018)、『応用教育心理学研究』(単著,日本応用教育心理学会誌2017)、及び『教育実践学論集』(第一筆者,連合学校教育学研究科論文集2018)に掲載されている。これらの研究成果と内容についての審査を踏まえ、5名の審査委員が留意して討議した諸点は、以下の通りである。

(1)研究目的と論文構成の整合性について

本論文は、子育て支援に関わる支援プログラムを独自に開発し具体的な手立てを提供するとともに、保育者の専門性と力量形成を明らかにすることを研究目的としている。論文構成は、本目的に沿って、先行研究の検討による課題の明確化及び保護者が示す保育者への役割期待の理解を踏まえ、支援プログラムの開発、実施、分析、考察の上で、保育者の専門性と力量形成を論考する流れである。したがって、研究目的に整合する妥当な論文構成になっていると認められる。

(2)先行研究の概観と考察に使用された資料の扱いについて

先行研究の概観では、「育児不安」「子育て支援」に関わる学術的研究、及び実践的研究の展開を時系列に沿って丁寧に考察している。また、近接領域や国内外の文献を十分に網羅している。支援プログラムの作成等に使用した資料等にも、引用に十分留意して取り扱っている。倫理的配慮も問題ない。よって、研究資料の質・量、扱い方ともに、学位論文の水準にあると判断できる。

(3)分析と考察における客観性及び論理的な文章表現について

分析と考察においては総じて、主観的恣意的な記述を排除し、科学的な解釈や論理的な文章表現への配慮が認められる。分析では、適宜、分散分析、因子分析、Ward法による階層的クラスタ分析、及び質的分析を行い、客観的な分析に努め、研究の再現性、妥当性、信頼性を高めている。また考察では、先行研究や関連領域の知見を十分踏まえながら、深い論考が行われている。論の運び方は明快であり、得られた結果から、納得がいく合理的な結論を導くことができている。

(4)教育実践学の学位論文としての独創性及び発展性について

子育て支援を担う保育者が困難さを感じている現状にあって、子育て支援に関わる保育者を支援するプログラムは、ほとんど見当たらない。本論文は、保護者が示す保育者への役割期待の内容を明示した上で、保育者効力感及び保育者への役割期待の理解度等の向上の可能性が高い支援プログラムを開発した。また、子育て支援に関わる保育者の専門性と力量形成のメカニズムを提示している。よって教育実践学の観点からも独創性に長けており、今後の発展が期待できる。

(5)学位に学校教育学を付記する根拠としての学校教育実践への貢献について

子育て支援に関わる高い専門性と力量が求められる中、現代の保育者には、実践への効力感を持って、主体的に学び続けることが求められている。本論文は、これに資する独自の支援プログラムを提供し、保育者研修や養成課程での活用が期待できる。また、子育て支援に関わる保育者の専門性と力量形成が明示されたことで、実践を向上し得る知見を提示している。以上により本論文は、学校教育実践へ貢献する成果が認められ、学校教育学の発展に寄与する論文と言える。

3. 審査結果

以上により本審査委員会は、大森弘子の提出した学位論文が博士(学校教育学)の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。